

消費者対策通信

産業振興課 商工業振興担当
令和3年10月1日発行

「すずらん無料法律相談」を開催します

釧路弁護士会主催の「すずらん無料法律相談会」を開催します。
通常は、有料（30分5,000円程度）の相談が無料で受けられます。
事前予約制ですので、相談を希望する場合は、下記まで連絡ください。

日時：10月28日（木） 11:00～14:00

会場：陸別町役場 3階 第3会議室

ご予約・お問い合わせ：0156-27-2141（役場産業振興課商工業振興担当）

※1件の相談は、30分までとします。先着順で相談時間を決めますので、ご希望の時間がある方はお早めにご連絡ください。

※予約がない場合でも相談はお受けいたしますが、予約された方が優先ですのでご了承ください。

※相談を担当するのは、佐々木涼太 弁護士（帯広市 佐々木法律事務所）です。

〈相談例〉

借金問題 離婚問題 相続に関する問題 交通事故 労災 刑事事件 悪徳商法
ご近所トラブル 賃貸借（土地・アパート・マンションなど） その他

「くらしのセミナー」を開催しています

陸別くらし塾では、毎月第2木曜日に「くらしのセミナー」を開催しています。身近な消費者問題を学習しています。

どなたでもお気軽に参加できますのでぜひお越しください。

なお、次回の開催は下記のとおりです。

日時：10月14日（木） 13:30～15:30

会場：陸別町役場 3階 第3会議室

消費生活相談窓口を月2回開設しています

訪問販売や電話勧誘でのトラブルなど、お困りのことがあれば気軽にご相談ください。専門の相談員が相談をお受けします。基本は第2・第4木曜日に開設していますが、変更となる場合がありますので開設日、場所等は毎月のくらしのカレンダーでご確認ください。